

平成 25 年度環境事業及び環境調査結果の概要

循環 「環境への負荷の少ない循環型社会をめざしたまち」

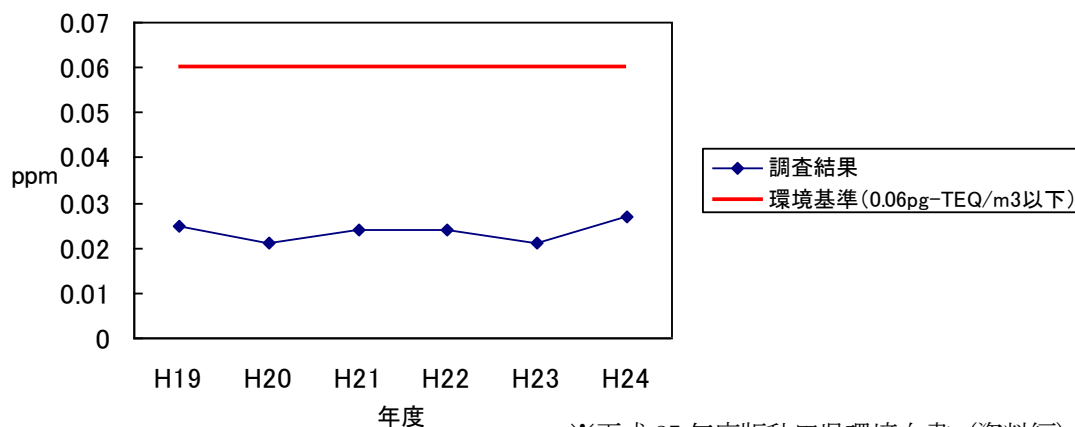
大気環境

■二酸化窒素測定

秋田県において、大気汚染防止法に基づき、大仙市の一般環境大気測定局（大仙保健所内）で二酸化窒素（NO₂）の濃度観測を実施した。測定結果は 0.027ppm であり、環境基準（0.06ppm 以下）に適合している。

なお、現在問題化している環境汚染物質 PM2.5 については、県内 5 カ所の一般大気測定局（能代西、船川、将軍野、本庄、横手）と、茨島自動車排ガス局 1 カ所の計 6 カ所で常時監視しており、測定値は環境基準（30 μg/m³）を下回っている。

二酸化窒素の経年変化

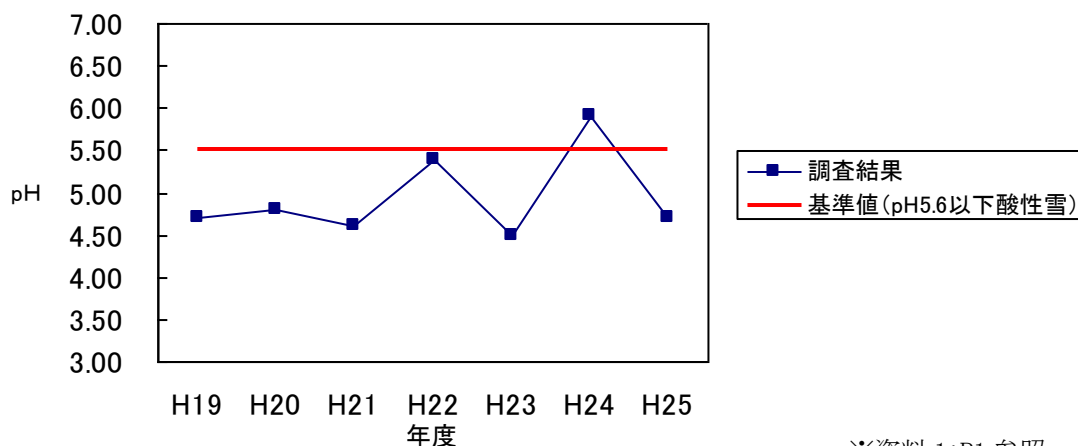


※平成 25 年度版秋田県環境白書（資料編）P26 引用

■酸性雪調査

大仙市では、東北都市環境問題対策協議会の共同調査として 1 月から 2 月にかけて、酸性雪の観測を実施した。大仙市の測定値の平均は、pH4.76（一般的に pH5.6 以下の雨を酸性雨という）となった。

大仙市における酸性雪調査の経年変化



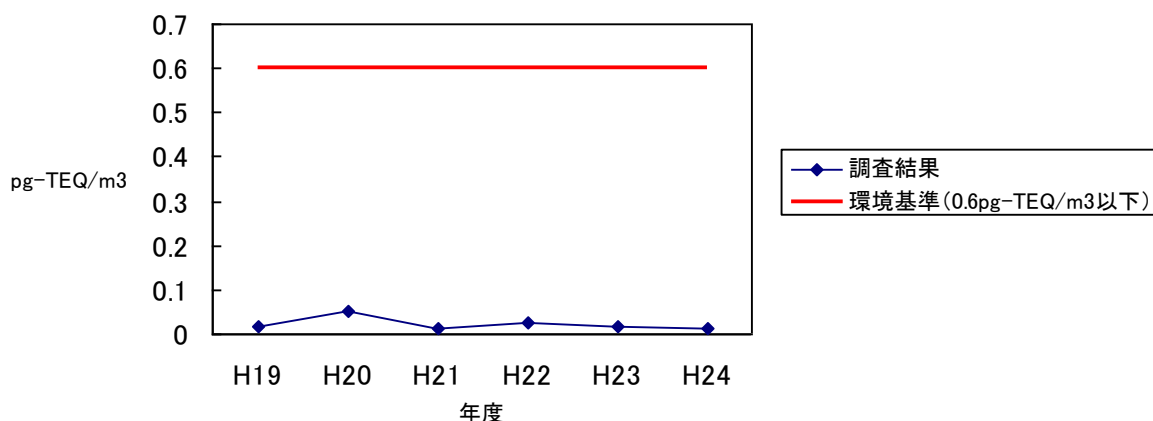
※資料 1:P1 参照

■ダイオキシン類濃度調査（大気）

大仙保健所において、ダイオキシン類対策措置法に基づき、春期、夏期、秋期、冬期の年4回、大気中のダイオキシン類濃度の観測を実施した。平成24年度測定値の平均は0.015pg-TEQ/m³となっており、環境基準（0.6pg-TEQ/m³以下）に適合している。

また、平成21年度より光化学スモッグの原因物質である光化学オキシダントの測定を実施している。平成24年度測定値の平均は0.045ppmとなっており、環境基準（0.06ppm以下）に適合している。

ダイオキシン類濃度の経年変化（大気）



※平成25年度版秋田県環境白書（資料編）P108引用

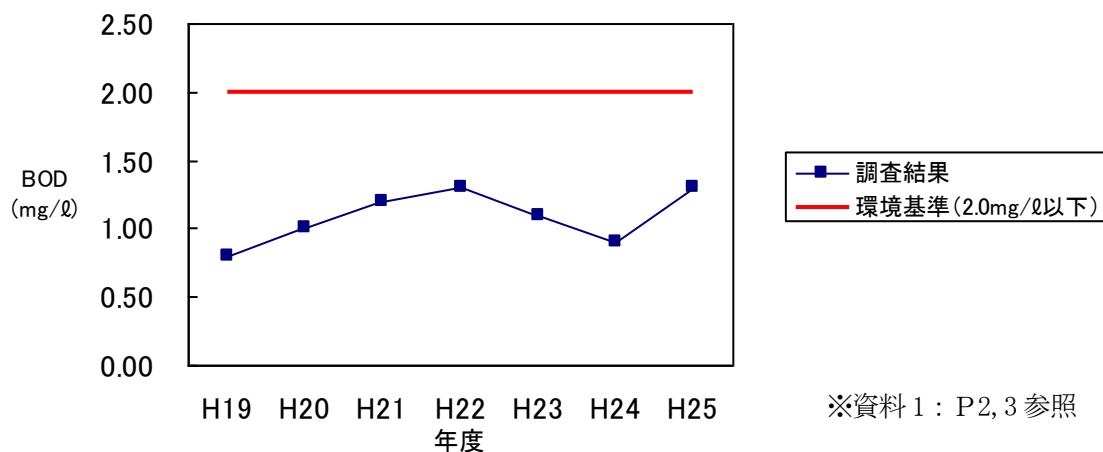
水環境・土壌環境

■河川水質調査

大仙市環境基本計画に基づき、各地域の河川・湖沼9カ所で生活環境保全項目について水質調査を実施した。河川の汚濁状況を表す代表的な指標であるBOD（生物化学的酸素要求量）については、それぞれの水域類型ごとに適用させた環境基準に適合している。

一級河川である雄物川については、過去7年のBODの経年変化をグラフにしている。測定値は過去7年間にわたりA類型の環境基準（2.0mg/L以下）に適合している。

雄物川大曲大橋におけるBODの経年変化

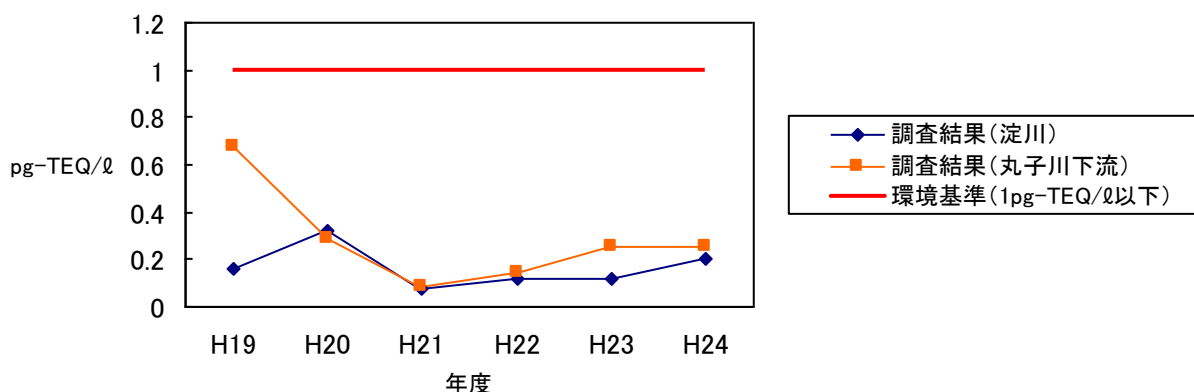


※資料1：P2,3参照

■ダイオキシン類濃度調査（公共用水域）

秋田県において、ダイオキシン類対策特別措置法に基づき、丸子川の丸子橋地点（大曲地域）、淀川の馬場橋地点（協和地域）においてダイオキシン類濃度調査を実施している。測定結果は、丸子橋地点で 0.25pg-TEQ/L、馬場橋地点で 0.20pg-TEQ/L（環境基準 1pg-TEQ/L 以下）、底質の測定値は馬場橋地点で 0.92pg-TEQ/g（環境基準 150pg-TEQ/g 以下）であり、環境基準に適合している。

ダイオキシン類濃度の経年変化（公共用水域）



※平成 25 年度版秋田県環境白書（資料編）P109 引用

■廃棄物対策

■シンポジウム「環境にやさしいまちづくり」

一般廃棄物処理基本計画の見直しに伴い、ゴミの減量化を含めた自然と共生するまちづくりを進めるため、7月4日、大曲市民会館を会場に、大仙市と財団法人自治総合センターの主催でシンポジウム「環境にやさしいまちづくり」を開催。小・中学生や市民など約 800 人が参加。

「NOレジ袋推進標語」「循環型社会形成推進キャラクター」コンクールの表彰、「鳥類の生息と自然環境」という演題で山階鳥類研究所所長の尾崎清明氏による基調講演、大曲西中学校の「環境にやさしい農園活動」・不法投棄監視員の「パトロールの取組について」の実践発表、「もう一度みつめてみよう、ごみのこと」というテーマでパネルディスカッションが行われた。



■NOレジ袋推進事業

ごみの減量化と地球温暖化の原因となる二酸化炭素の削減を目的として、10月を「NOレジ袋推進月間」と定め、市内スーパー6店舗においてキャンペーンを実施したほか、市内の公共機関及び小売業者141カ所にポスターを掲示し、レジ袋の削減とマイバック持参を呼びかけた。



■各種拠点回収事業

①発砲スチロール

6月と10月の年2回、市内の公共施設26カ所にて回収を実施している。平成25年度は1,570kgを回収した。

②食品トレイ・ペットボトルキャップ

容器包装類の再生利用及び可燃ごみの減量化のため、食品トレイとペットボトルキャップの拠点回収を実施している。平成25年度(1月末時点)で食品トレイ770kg、ペットボトルキャップ720kgを回収している。

■不法投棄防止対策

不法投棄監視員によるパトロールの実施や広報による啓発を行っている。原因者が特定できる場合は指導を行い、投棄物を撤去している。不法投棄が頻繁に発生する場所については禁止看板、監視カメラの設置を行っている。



■家庭系使用済食用油回収事業

各地域に設立された使用済食用油回収団体が主体となり、平成 22 年度から全地域で回収事業を実施している。回収した使用済食用油は、回収業者が 1 リットルあたり 10 円で買い取りし、バイオディーゼル燃料（BDF）に精製している。市では 22 年度から回収活動奨励金を交付し、回収団体の育成・支援に努めている。回収された使用済食用油から精製した BDF は、軽油の代替燃料として収集業者が運営する産業廃棄物処理施設の中間処理用重機（破砕機等）に活用されている。25 年度（1 月時点）で 6,662 リットルを回収している。

■子どもゴミスクール事業

子どもたちにごみに関する問題について理解を深めてもらうため、市内の小学校 7 校で学習会を実施した。職員による雑紙のリサイクルに関する講話、廃棄物収集運搬業者による大仙市のごみの現状とごみ出しマナーに関する講話、パッカー車を使った回収作業の実演等を行った。平成 25 年度から 27 年度までに市内 21 小学校で実施予定。



共生 「自然と調和した安らぎと潤いのあるまち」

生活環境

■環境騒音調査

騒音規制法に基づき、大仙市大曲地区の一般地域、道路に面する地域における騒音の実態を把握するために大曲地域内の 6 ヶ所（大曲中学校通線、若竹第一児童公園、十日市公園、ねむのき児童公園、中飯田交差点前、東川支線）において環境騒音調査を実施した。測定結果は、全ての地点、時間帯において騒音環境基準に適合している。

※資料 1：P4 参照

■自動車騒音常時監視業務

騒音規制法に基づき、幹線道路に面した地域において自動車交通騒音の環境基準の達成状況を把握するため、自動車騒音常時監視業務を昨年度より実施しています。今年度は一般国道 105 号（大曲西根）と県道大曲大森羽後線（大曲西根）の 2 地点で測定し、道路から 50m の範囲にある全ての住居等において環境基準に適合している。

■臭気測定

公害防止協定に基づき、協和地域の秋田 SPF 豚センター、仙北ファームの敷地境界線において臭気測定を実施した。測定結果は臭気指数 10 未満であり、規制基準（10 未満）に適合している。

■側溝清掃

市民要望に基づいて暗渠や深い側溝マス等、人力での清掃が困難な箇所については道路河川課と連携して清掃を実施している。なお、通常の側溝については各町内で清掃を行うよう働きかけている。

平成 25 年度 清掃件数：10 件

内訳（暗渠清掃：2 件、排水路清掃：7 件、側溝マス清掃件数：1 件）

■大仙市一斉クリーンアップ

「あきた・クリーン強調月間」に合わせ、市民の環境美化意識の向上を図るため、全市一斉クリーンアップを実施している。平成 25 年度は約 10,669 人に参加いただき、可燃ごみ約 8.1 トン、不燃ごみ約 9.8 トンを回収した。

■生活環境に関する苦情相談への対応

苦情相談件数

区 分		平成23 年度	平成24 年度	平成25 年度
典 型 7 公 害 ※	大気汚染	13	9	26
	水質汚濁	9	9	19
	土壌汚染	0	0	0
	騒音	1	0	4
	振動	0	0	1
	地盤沈下	0	0	0
	悪臭	4	10	3
動物死骸処理		49	63	80
不法投棄		18	19	17
犬・猫に関する相談		30	34	28
合 計		124	144	178

※公害苦情調査による公害苦情分類（総務省）による分類

①大気汚染苦情の状況

大気汚染苦情の件数は26件で、前年度と比べ17件増加した。

苦情の内訳は、稲わら・もみ殻の焼却に係る苦情が15件、ごみの焼却に係る苦情が10件、粉じんに係る苦情が1件となっている。主に稲刈り時期に、郊外で多く発生しており、大量に発生するもみ殻の処理方法が確立されていないことが原因と考えられる。

通報があった場合には消防と連携して現地確認し、焼却を中止するよう指導している。また、広報やホームページへの掲載による意識啓発やパトロールを実施している。

②水質汚濁苦情の状況

水質汚濁苦情の件数は19件で、前年度と比べ10件増加した。

苦情の内訳は、灯油等の油流出事故に係る苦情が19件となっている。油の流出事故は主に冬季に発生しており、家庭で灯油をホームタンクから缶に移す際の不注意や雪による配管等の損傷が原因となっている。

事故が発生した場合は、国・県・消防と速やかに連絡をとり、水路への油吸着資材設置により河川流入などの被害拡大防止に努めているほか、配管などの破損が原因の場合は速やかに修繕するよう原因者に指導している。また、広報等により灯油等の管理について注意を呼び掛けている。

③騒音・振動苦情の状況

騒音苦情の件数は4件、振動苦情の件数は1件で、前年度に比べ騒音苦情は5件増加した。

苦情の内訳は、騒音については、機械等作業音に係る苦情が3件、生活騒音に係る苦情が1件、振動については、自動車の走行音に係る苦情が1件となっている。

なお、平成25年度の特定建設作業届出状況は騒音規制法に基づく届出が1件となっている。

④悪臭苦情の状況

悪臭苦情の件数は3件で、前年度と比べ10件減少した。

苦情の内訳は、工場に係る苦情が1件、家畜等に係る苦情が1件、生活排水等に係る苦情が1件となっている。

苦情相談については、現地を確認しながら悪臭防止策について原因者に助言するなどの対応を行っている。

⑤犬猫に関する苦情状況

「餌付けにより野良猫が住みついてしまった」「犬の糞が放置されている」「犬の鳴き声がうるさい」などの苦情が多く寄せられている。

広報やホームページに飼い方マナーについての啓発記事を掲載し、意識啓発に努めているほか、原因者が特定できる場合は、指導を行うとともに、飼育マナー啓発看板の設置や啓発リーフレットの配付を行っている。

地球温暖化対策

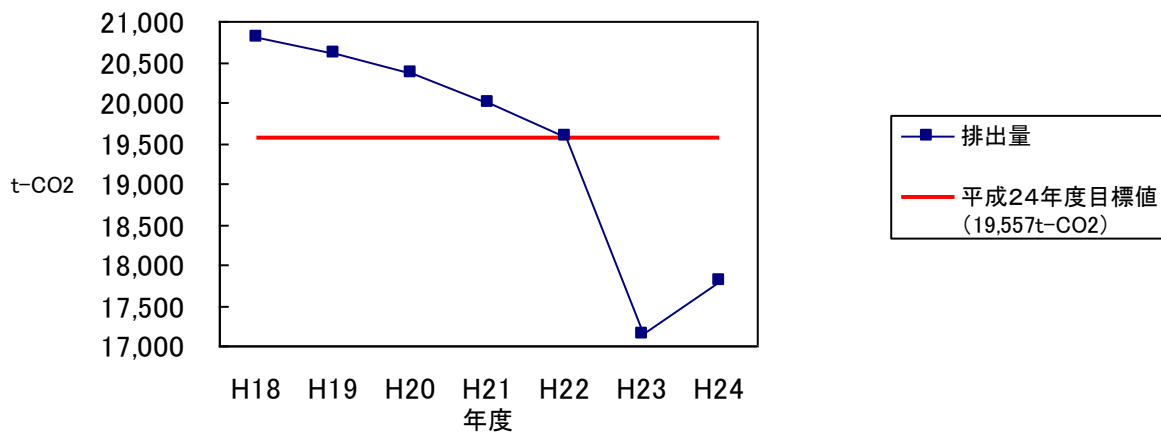
■大仙市役所地球温暖化対策実行計画の実施

平成 20 年 4 月に「大仙市役所地球温暖化対策実行計画」を策定し、大仙市役所の事務事業に係る地球温暖化ガスの削減に努めている。平成 18 年度を基準とし、平成 24 年度末までに 6.0%の二酸化炭素排出量削減を目指している。

18 年度は 20,806t-CO₂、平成 24 年度は 17,796t-CO₂の排出量となっており、基準年と比較すると 14.5%の削減を達成した。

また、走行中に二酸化炭素を全く排出しない電気自動車を、公用車として平成 21 年 10 月に導入しパトロールに活用している。

大仙市の公共施設における二酸化炭素排出量の経年変化



■節電対策

①夏季の節電対策

市民・事業者の節電目標を平成 22 年度のピーク時点（最大使用電力）との比較で 10%以上を目標とし、6 月 1 日から 9 月 30 日までの期間で節電対策に取り組んだ結果、市全体における最大使用電力は平成 22 年度比 23.1%となり、目標を達成した。

市の主要施設については、平成 22 年度比で最大使用電力では、19.1%の削減、電気使用量は 21.4%の削減となった。

②冬季の節電対策

日常生活や事業活動に支障の無い範囲で自主的な節電に取り組んでいる。平成 25 年 12 月 1 日から平成 26 年 3 月 31 日までの期間で節電対策に取り組んでいる。

参加 「環境について考え、実践するまち」

環境教育・環境学習

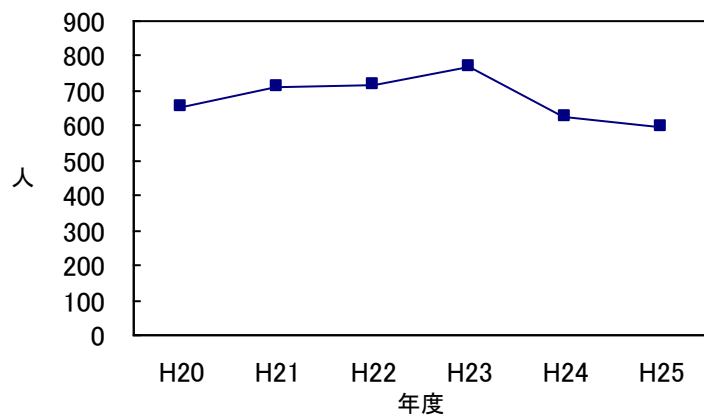
■子どもエコチャレンジ

未来を担う子どもたちが身近な暮らしと環境の関わりを知り、環境に優しいライフスタイルを身につけるため「簡易環境家計簿」を作成した。

市内全26小学校の4年生とその保護者が、夏休み期間を利用して、身近な「電気」「水」「ごみ」をテーマに取り組み、平成25年度は597人に参加いただいた。



子どもエコチャレンジ参加人数の推移



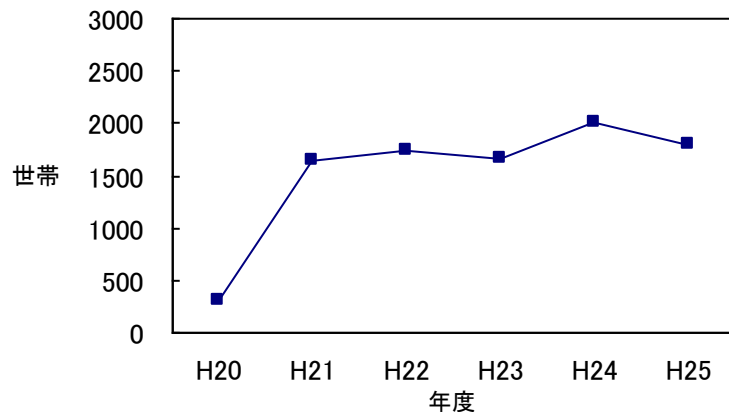
■大仙市環境家族宣言

各家庭において、環境負荷低減のための行動を継続的に実践し、環境に優しいライフスタイルを身につけるため「環境家族宣言」に取り組む家族を募集した。

市内全中学生とその家族、また応募した参加者が1ヵ月間取り組み、平成25年度は1,787世帯に参加いただいた。



環境家族宣言参加世帯数の推移



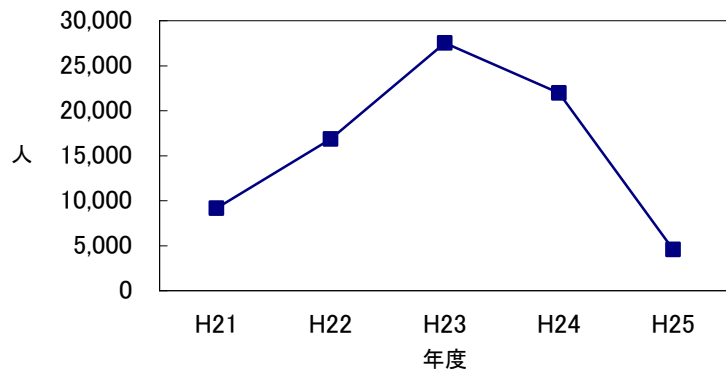
■ワンデイ・エコチャレンジ(節電アクション)

「まずは1日から」地球温暖化について考え、10項目の省エネ行動に取り組む「ワンデイエコチャレンジ」を実施した。

市民・事業所の方、市内高校生を対象に実施し、4,556人・201事業所に参加いただいた。(今年度は他の環境学習事業で取り組み対象となっている市内小・中学生を対象としなかった)



ワンデイエコチャレンジ(節電アクション)参加人数の推移



※資料1 : P5 参照

■こどもエコクラブ

子ども達がクラブを組織し、そのメンバーの興味・関心に基づいて主体的に行う環境保全活動や環境学習を支援するものであり、活動内容はクラブによって省エネや地球温暖化防止に関するものや生物調査等、多様に行っている。平成 25 年度大仙市内のクラブ数は3クラブとなっている。

各クラブの活動内容

角小エコクラブ (角間川小学校)	空き缶回収・エコキャップ運動、緑のカーテン、小中合同クリーンアップ、水生生物調査
マックスバリュートー東北 大仙チアーズクラブ	水生生物の観察、緑化推進委員会による募金活動参加、森のなかまの応援団への参加
どれみ保育園エコクラブ	資源ごみの分別作業、田植え体験、稲刈り体験、コンポストを使っての堆肥化作業

■夏休み親子環境学習

①昆虫博士になろう

7月31日、大曲地域の姫神公園を会場に、環境交通安全課と青少年育成大仙市民会議「大曲地域会議」・明るい社会づくり運動県南ブロック協議会の共催で自然観察会を開催した。昆虫についての講話や公園内での昆虫採集を行い、親子14組39名に参加いただいた。

②さかな博士になろう

8月6日、中仙地域の斉内川を会場に、環境交通安全課と株式会社自然科学調査事務所の共催で水環境の学習会を開催した。河川敷での水生生物に関する講話や、浅瀬での水生生物採集を行い、親子15組36名に参加いただいた。

